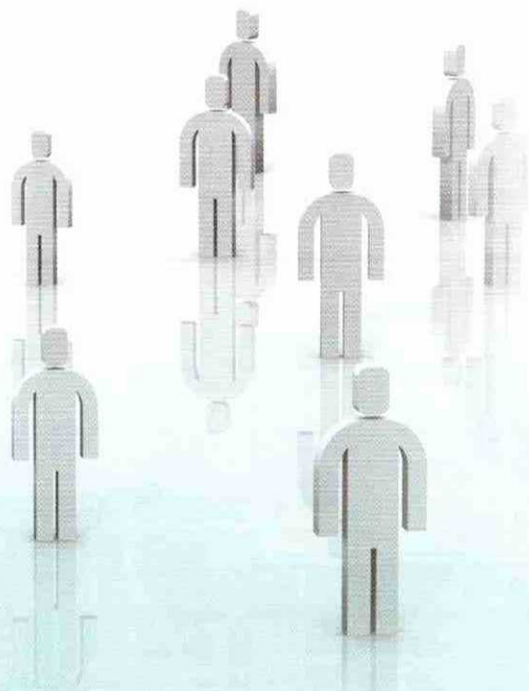




ひと、暮らし、みらいのために  
**厚生労働省**  
Ministry of Health, Labour and Welfare



**過労死をゼロにし、  
健康で充実して働き続ける  
ことのできる社会へ**

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

日時

2019年11月20日(水)  
14:45~17:00(受付14:00~)

会場

白鷗大学 白鷗国際ホール(東館1階)  
(栃木県小山市駅東通り2-2-2)

[定員] 200名

**参加無料**

**途中参加可能**

**栃木** 会場

# 過労死等防止対策 推進シンポジウム

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

主催：厚生労働省

後援：栃木県、小山市、栃木県弁護士会、白鷗大学法政策研究所

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護士全国連絡会議、  
栃木県経営者協会、連合栃木、栃木県社会保険労務士会、栃木産業保健総合支援センター

